

改訂履歴

改訂年月	概要
2017年2月	初版発行
2018年12月	GTIN 再利用停止に伴う記載変更
2020年2月	住所、組織名表記、文書デザイン、フォントの変更
2023年4月	軽微修正
2023年10月	軽微修正
2024年8月 (Version 2.0)	GTIN Management Standard 改訂による変更。 組み合わせ商品・ノンブランド品・中古品／整備済み商品・バリエーションが多い商品における GTIN 設定ルールについて追記。

主な用語

用語	意味
ジーティン GTIN ¹	商品・サービスに対して設定する GS1 標準の商品識別コードの総称で、以下の4つの種類がある。 <ul style="list-style-type: none"> ■ GTIN-13: JAN コード標準タイプ ■ GTIN-8: JAN コード短縮タイプ ■ GTIN-12: 北米地域で利用される U.P.C. ■ GTIN-14: 集合包装用商品コード
ジーエスワン GS1	世界の 110 を超える国と地域の代表によって構成される、国際的な非営利の団体。サプライチェーンにおける効率化と可視化などのための流通情報標準化活動を行っている。 GS1 Japan(流通システム開発センター)は日本における GS1 の代表機関。
ジャン JANシンボル	JAN コードを表示するために使用されるバーコードシンボル。 POS を通して販売する商品には、表示が求められる。
アイティーエフ ITFシンボル	主に GTIN-14(集合包装用商品コード)を表示するために使用されるバーコードシンボルで、物流等で活用されている。
GS1 アプリケーション識別子 エア (AI)	2桁から4桁の数字で、バーコードに表現するデータの意味とフォーマット(桁数、利用可能文字)を GS1 が規定したもの。現在、120 以上の項目が規定されている。 AI の項目の一覧表は、 こちら を参照。
ブランドオーナー	その商品の仕様について責任を持っている事業者。 原則、GTIN はその商品のブランドオーナーが設定する。詳細は 2.2 を参照。

¹重量や長さ等の単位当たりの価格が決められて取引される計量商品(不定貴商品)についても GTIN を用いて識別することが可能ですが、本ガイドラインでは不定貴商品の GTIN 設定ルールについては省略します。詳細については GS1 総合仕様書を参照いただくか、当財団までお問い合わせください。

目次

1	はじめに	5
2	GTIN とは	5
2.1	GTIN とは	5
2.2	GTIN はだれが設定するか	7
3	GTIN 設定の基本原則	7
3.1	単品、最小取引単位への GTIN 設定	8
3.2	集合包装への GTIN 設定	8
3.3	GTIN は再利用できません	8
4	GTIN が変更になる 10 の基準	9
4.1	【基準 1】新商品を発売した場合	10
4.2	【基準 2】商品表示の変更をともなう成分や機能を変更した場合	12
4.3	【基準 3】商品表示の変更をともなう正味内容量を変更した場合	13
4.4	【基準 4】包装の外寸、または総重量の変更程度が 20%を超える場合	14
4.5	【基準 5】認証マークを追加、または削除した場合	15
4.6	【基準 6】ブランドを変更した場合	16
4.7	【基準 7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合	17
4.8	【基準 8】集合包装の入数を変更した場合	18
4.9	【基準 9】あらかじめ決められた組み合わせ商品の中身を変更した場合	18
4.10	【基準 10】商品本体に直接表示された価格の追加、変更、削除を行う場合	19
5	組み合わせ商品への GTIN 設定	20
5.1	組み合わせ商品の定義	20
5.2	あらかじめ決められた組み合わせ	21
5.3	都度変更される組み合わせ	21
5.4	仮想的な商品の組み合わせ	22
5.5	組み合わせ商品のルール	22
6	ノンブランド品への GTIN 設定	23
6.1	ノンブランド品の定義	23
6.2	ノンブランド品への GTIN 設定	23
6.3	ノンブランド品への GTIN 設定例	23

7	中古品/整備済み商品への GTIN 設定	24
7.1	GTIN 設定における中古品/整備済み商品とは.....	24
7.2	中古品/整備済み商品への GTIN 設定.....	24
8	バリエーションが多い商品の識別	25
8.1	バリエーションが多い商品の識別方法.....	25
8.2	GMN(Global Model Number:モデル識別番号).....	25
8.3	CPV(Consumer Product Variant:企業間で使用する商品バリエーション識別番号).....	25
9	FAQ	26
9.1	GTIN 設定に関する FAQ.....	26
9.2	GTIN の JAN シンボル・ITF シンボルによるバーコード表示に関する FAQ.....	27
10	GTIN のチェックデジット計算方法	29

1 はじめに

GTIN 設定ガイドライン(以降、本ガイドライン)は、GS1総合仕様書および GTIN Management Standard をもとに GTIN の概要およびその設定、変更の基準、さらに組み合わせ商品や中古品/整備済み商品などの特殊状況での GTIN 設定ルールをまとめたものです。

GS1 が公開している GTIN 関連のガイドラインには、この他にヘルスケア商品に特化したガイドラインもあります。詳しくは、GS1 Japan(流通システム開発センター)のウェブサイトに掲載している原文(英語)および日本語訳をご覧ください。

<https://www.gs1jp.org/group/ghealth/guide-tools/guide.html>

2 GTIN とは

2.1 GTIN とは

GTIN(Global Trade Item Number)は、商品・サービスに対して設定する GS1 標準の商品識別コードです。企業間で取引が行われる商品単位ごとに、他と重複することなく識別できるように設定します。GTIN は、POS での精算(売上登録)をはじめ、商品の受発注、検品、仕分け、棚卸など、商品の流通に関わるさまざまな業務に活用されています。

GTIN は GS1 標準の商品識別コードの総称であり、具体的には下記の 4 つの種類があります。

国際的な呼称	国内での主な呼称	その他の呼称
GTIN-13	JAN コード標準タイプ	EAN コード(13 桁)
GTIN-8	JAN コード短縮タイプ	EAN コード(8 桁)
GTIN-14	集合包装用商品コード	
GITN-12	U.P.C.	

GTIN-13 と GTIN-8 は、国内では広く JAN コードと呼ばれています。また、ヨーロッパでの従来の名称である EAN コードと呼ばれることもあります。

本ガイドラインでは、単品、最小取引単位に対するコードの設定については、GTIN-13 を中心に説明しますが、GTIN-8、GTIN-12 にも同じルールが適用されます。

2.1.1 GTIN-13

GTIN-13(JAN コード標準タイプ)は、一般消費財の分野では、商品の消費者購入単位(単品)を識別するために設定する 13 桁の商品識別コードです。

業務用の商品では、企業間で流通する最小取引単位を識別するために GTIN-13(JAN コード)を設定します。最小取引単位とは、「商品取引において、それ以上小分けせずに取引する商品単位」のことです。

GTIN-13(JAN コード)は 3 つの要素で構成されます。

A) GS1 事業者コード

GS1 Japan を含む各国の GS1 加盟組織が、事業者に対して設定・貸与するコードです。日本の事業者の場合、先頭 2 桁が「49」もしくは「45」で始まる、7 桁、9 桁、または 10 桁の番号です。

B) 商品アイテムコード

商品アイテムコードは、GS1 事業者コードの貸与を受けた事業者の「どの商品か」を表すコードです。各事業者が一定の設定基準にしたがって商品別に設定・管理します。商品アイテムコードの桁数は GS1 事業者コードの桁数に応じて異なり、GS1 事業者コードと商品アイテムコードの合計は 12 桁です。



GS1 事業者コードが 9 桁の場合

C) チェックデジット

チェックデジットはコードの読み誤りを防ぐ仕組みで、あらかじめ定められた計算式にしたがって算出します。具体的な計算方法については、**10.GTIN のチェックデジット計算方法**を参照してください。

2.1.2 GTIN-8

GTIN-8(JAN コード短縮タイプ)は、バーコードの表示スペースが限られている小さな商品に JAN シンボルを表示するための商品識別コードです。利用の際には、下記 Web ページをご覧ください。

https://www.gs1jp.org/code/jan/application_other/apply_for_gtin8.html

2.1.3 GTIN-12

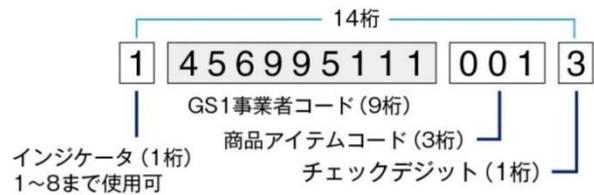
GTIN-12(U.P.C.)は、米国・カナダで利用されている 12 桁の商品識別コードです。基本的なコードの仕組みは、GTIN-13(JAN コード)と同じです。

2.1.4 GTIN-14

GTIN-14(集合包装用商品コード)は、同一商品(同じ GTIN-13 が設定されている商品)を複数個包装したボール、ケース、パレット等の集合包装を識別するために設定する 14 桁の商品識別コードです。集合包装の中に入る商品の GTIN-13 を基に設定します。

GTIN-14 は、物流センターなどで、入在庫管理、仕分け、在庫管理等において利用されます。

GTIN-14 は 4 つの要素で構成されます。



A) インジケータ:

集合包装の入数や荷姿などを区別するための 1 桁の数字です。1~8 の数字を使用します。9 は不定費商品を識別するための数字で、集合包装用商品コードの設定には使えません。

表示内容	インジケータ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 集合包装の入数が異なる場合(例:6 個入りと 10 個入り) ■ 荷姿の違いを区別する必要がある場合(例:カートン包装とシュリンク包装) ■ 通常商品と販促商品を区別する必要がある場合など 	1~8

B) GS1 事業者コード :集合包装の中の商品の GTIN-13 の GS1 事業者コードをそのまま設定します。

C) 商品アイテムコード :集合包装の中の商品の GTIN-13 の商品アイテムコードをそのまま設定します。

D) チェックデジット :インジケータを含めた 13 桁に対して、チェックデジットを再計算します。

2.1.4.1 GTIN-14 の設定の流れ

- STEP1** 集合包装の中の商品の GTIN-13 のチェックデジットを取り除きます。
- STEP2** 12 桁のコードの先頭にインジケータを付けます。初めて設定する場合は 1 を使用します。
- STEP3** インジケータを含めた 13 桁の数字に対してチェックデジットを再計算し、コードの最後尾に付けます。

2.2 GTIN はだれが設定するか

原則、GTIN はその商品のブランドオーナーが設定します。ブランドオーナーとは、その商品の仕様について責任を持っている事業者のことを指します。商品の製造場所や製造者とは関係ありません。



組み合わせ商品やノンブランド品、中古品/整備済み商品では、ブランドオーナー以外が GTIN を設定する場合もあります。組み合わせ商品への GTIN 設定は [5 組み合わせ商品への GTIN 設定](#) を、ノンブランド品への GTIN 設定は [6 ノンブランド品への GTIN 設定](#) を、中古品/整備済み商品への GTIN 設定は [7 中古品/整備済み商品への GTIN 設定](#) をそれぞれ参照ください。

3 GTIN 設定の基本原則

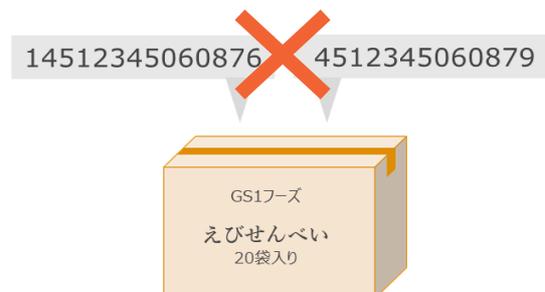
GTIN は、サプライチェーン上にある全ての商品やサービスの取引単位ごとに、他と重複することなく識別・特定できるように設定します。全ての取引単位とは、単品、中箱(ボール)、外箱(ケース)、パレット単位などのことです。

GTIN の設定における基本原則は、「1 つの取引単位に対して 1 つの GTIN を設定する」です。

2 つの異なる商品(単品)や、ある商品の単品とケースのように取引単位として異なるものに、同一の GTIN を設定することはできません(下図)。



また、1 つの取引単位に 2 つ以上の GTIN を設定することもできません²。



² 特に集合包装において、GTIN-14 を表現した ITF シンボルを表示し、新たに JAN シンボルを表示するために GTIN-13 を設定した場合、2 つの GTIN が 1 つの取引単位に設定されてしまいます。詳細については、[9.2.3](#) を参照してください。

3.1 単品、最小取引単位への GTIN 設定

単品、最小取引単位には、GTIN-13 を設定します。商品の基本的な要素が異なる場合は、別々の GTIN を設定します。具体的な例は下記の通りです。

項目	例
サイズが異なる場合	大袋、中袋、小袋
正味内容量(重量、容量、個数等)が異なる場合	100g、200g、500ml、650ml
包装形態が異なる場合	袋入り、缶詰、瓶詰
色が異なる場合	ピンク、ブルー、ホワイト
味が異なる場合	カレー味、バーベキュー味
香りが異なる場合	ジャスミン、プーケ
販売単位が異なる場合	3 個入り、5 個入り、15 個入り

3.2 集合包装への GTIN 設定

集合包装には、入数の違いごとに別々の GTIN を設定します。また、従来品と販促品の集合包装を区別する場合や、集合包装の荷姿の違いを識別する必要がある場合(例:カートン包装とシュリンク包装を区別)にも、別々の GTIN を設定します。

集合包装に設定する GTIN は、集合包装の中に入っている単品の GTIN-13(JAN コード)を基にした GTIN-14(集合包装用商品コード)、または単品の GTIN-13 とは異なる GTIN-13 です。集合包装の中に入っている単品や最小取引単位に設定されている GTIN を変更したら、集合包装の GTIN も必ず変更します。

商品の取引単位と GTIN との関係は、下記のように整理できます。

単品、最小取引単位	集合包装
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14 (集合包装用商品コード)
	または、単品とは異なる GTIN-13(JAN コード) <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者に販売する場合(ケース販売) ・ インジケータ1~8を使い違った場合など

3.3 GTIN は再利用できません

ネット通販の拡大により、商品が長期にわたって販売・保持されるようになり、GTIN の再利用による商品情報の重複や商品誤認などの問題が起こりやすい環境が増えました。そのため、2019 年 1 月以降、一度使用した **GTIN の再利用は不可**となりました。

ルール変更に伴う移行措置として、2018 年 12 月末までに終売(廃番)となった GTIN は、2019 年 1 月以降、1 回に限り再利用することが認められています。

4 GTIN が変更になる 10 の基準

既存の商品に変更を加える場合、または新商品を発売した場合の GTIN 設定に当たって、ブランドオーナーは以下の変更原則(Guiding principles)を考慮すべきです。

GTIN を変更する場合は、必ず下記に少なくとも 1 つ以上当てはまる必要があります。

- 消費者や取引相手は、変更した/新しい商品を、以前/現在の商品と区別したいと考える。
- 消費者や取引相手に対する規制/責任開示要件がある。
- サプライチェーンに影響がある重要な変更がある(例:商品の出荷、保管、受領方法)。

さらに、GS1 は GTIN が変更になる具体的な内容を「10 の基準」として、まとめています。

内容	単品、最小取引単位	集合包装
【基準 1】新商品を発売した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 2】商品表示の変更をともなう成分や機能を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 3】商品表示の変更をともなう正味内容量を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 4】包装の外寸、または総重量の変更程度が 20%を超える場合 * 正味内容量の変更はなし	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 5】認証マークを追加、または削除した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 6】ブランドを変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合	変更なし	新しい GTIN
【基準 8】集合包装の入数を変更した場合	変更なし	新しい GTIN
【基準 9】あらかじめ決められた組み合わせ商品の中身を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
【基準 10】商品本体に直接表示された価格の追加、変更、削除を行う場合 *国内ではほぼ適用なし、一部の輸出の場合のみ	新しい GTIN	新しい GTIN

なお、上記は必要最低限のルールであり、以下の場合のように、より細かい商品の違いを区別するために、GTIN を変更し新しい GTIN の設定が必要になることもあります。

- 商品を販売する国・地域の規制、法令によって、GTIN の変更が求められる場合
- ブランドオーナーが、より細かく商品の違いを区別したいと考える場合、あるいは消費者・取引先のニーズに応えるために GTIN の変更が必要であると判断する場合

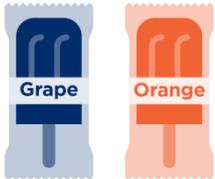
4.1 【基準 1】新商品を発売した場合

メーカー、ブランドオーナーの現在の商品ラインアップにない新しい商品や、従来品・既存品とは区別して受発注等の取引が行われる商品(季節限定商品、組み合わせ商品など)には、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

消費者から別々の商品と認識されるもの、また受発注等の商品取引の際に別々の商品として区別が必要な商品には、必ず異なる GTIN を設定します。

4.1.1 具体例

(1)携帯電話の新しい機種  <p>従来品 新商品</p>	(2)新しい味、香りの商品 グレープ味 オレンジ味  <p>従来品 新商品</p>
(3)新機能(Wi-Fi 機能等)が搭載されたテレビ  <p>従来品 新商品</p>	(4)海外市場向けに新たに発売した英語表示の商品 日本語表示 英語表示  <p>従来品 新商品</p>

(5) 複数の色・サイズのバリエーションがある Tシャツのラインアップに新たな色を追加



*色・サイズ別に、それぞれ異なる GTIN の設定が必要です

(6) 製造年ごとに品質が異なり、別の商品として明確に区別して販売する商品



(7) 季節・イベントなどの要因で、大幅に容器・包装の形状やサイズを変更し、従来品とは別に指定して発注される商品



* 指定発注はしないが、流通上で従来品と区別して扱う必要がある場合は、[【基準 7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合](#)を参照してください。

(8) 単品で販売している商品の組み合わせ



* 個々の単品の GTIN のバーコードは、見えないようにします。

* 組み合わせ商品への GTIN 設定の詳細は [5. 組み合わせ商品への GTIN 設定](#) を参照してください。

4.2 【基準 2】商品表示の変更をともなう成分や機能を変更した場合

商品の成分・機能の変更によって商品表示を変更した場合は、変更前の商品と明確に区別できるように、単品、集合包装とも、新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.2.1 具体例

- 成分にナッツ等のアレルギーを追加
- 小麦粉を胚芽入りの小麦粉に成分を変更
- 菓子の甘味料を変更し、「低糖」の商品とした場合
- (危険性のある)アンモニアを成分に追加し、保管・使用の方法が変わった場合
- 床用洗剤に艶出しワックスの機能を追加
- パソコンソフトのバージョンアップ



従来品から成分や機能に変更がなく、表示に関わる規制、法令の改正等により表示内容に変更が生じた場合は、GTIN を変更する必要はありません。

例： 食品表示法の改正により、従来は非表示の成分を表示した場合
 テレビの Wi-Fi 機能(従来品にあった機能)を強調表示した場合

また、法令等で規定されていない範囲内の若干の成分変更の場合は、GTIN を変更する必要はありません。

4.3 【基準 3】商品表示の変更をともなう正味内容量を変更した場合

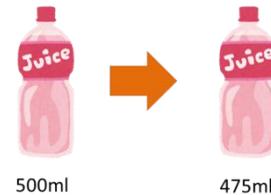
商品(本体、包装)に表示されている正味内容量(重量、容量、個数等)を変更した場合は、増量、減量にかかわらず、単品、集合包装ともに、新しい GTIN を設定します。正味内容量の変更はユニットプライス表示に影響を及ぼすため、期間限定のボーナスパックのような商品で、従来品から正味内容量が変わった場合にも、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.3.1 具体例

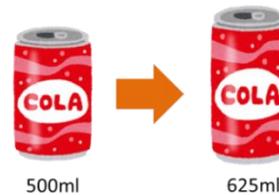
従来品の正味内容量変更

- ジュースの内容量を 500ml から 475ml に減量
- 胃腸薬錠剤の内容量を 120 錠から 140 錠に増量
- 紙オムツパックの入数を 14 個から 12 個に減量
- 瓶詰め商品の正味重量が 320g から 380g に増量
- カミソリ 1 パックの入数を 4 本から 6 本に増量



期間限定の正味内容量変更(ボーナスパック)

- コーラ 500ml を 625ml に増量
- スナックを 680g から 760g に増量
- リップクリームを 4 本入りから 6 本入りに増量
- 食品用ラッピングフィルムを 20m から 22m へ増量



製造過程で生じる内容量の若干の差異の変更(例えば、表示は 1000g のところ、実内容量が 1001g から 1003g に変わった場合)については、内容量表示の許容範囲と見なされ、GTIN を変更する必要はありません。

4.4 【基準 4】包装の外寸、または総重量の変更程度が 20%を超える場合

正味内容量に変更はなくても、包装・容器のサイズ・材質等の変更により、包装の外寸(縦、横、高さ)や商品の総重量(包装、容器を含んだ重量)の変更程度が 20%を超える場合は、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。

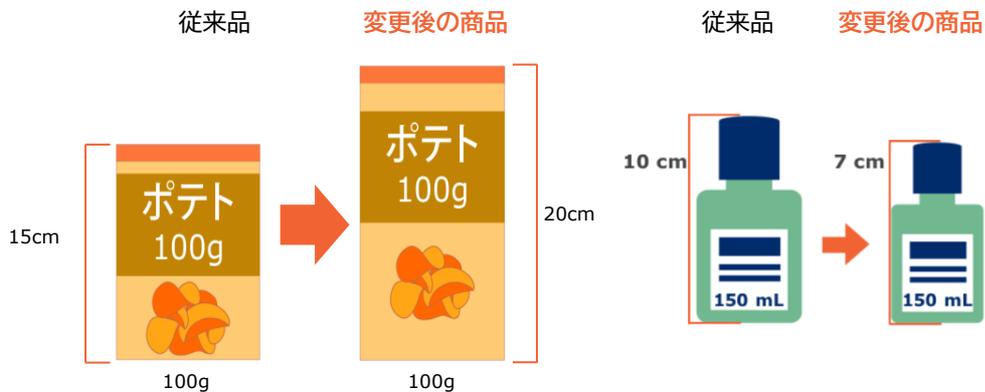
流通上の取扱いや、店舗や物流センターでの保管、店頭の商品陳列等に影響を及ぼす可能性があり、従来品と明確に区別できるようにするためです。

包装・容器の変更とともに、正味内容量に変更される場合は、【基準 3】商品表示の変更をともなう正味内容量を変更した場合が適用されますので、留意してください。

単品、最小取引単位	集合包装
新しい GTIN を設定	新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.4.1 具体例

- 包装容器をガラスから PET 素材に変更し、重量が 30%軽量化した(正味内容量は変更なし)
- スナック菓子の袋の高さを 15cm から 20cm に変更した(正味内容量は変更なし)
- マウスウォッシュの容器の高さを 10 cmから 7 cmに変更した(正味内容量は変更なし)



なお、外寸(縦・横・高さ)の変更がそれぞれ 20%以下であれば、容積の変更程度が 20%を超えても GTIN を変更する必要はありません。

例:「縦×横×高さ」を「30cm×30cm×30cm」から「35cm×35cm×30cm」に変更した場合、容積は 36%増だが、外寸(縦、横)はそれぞれ 17%増(20%以下)のため、新しい GTIN の設定は不要。

また、単品、最小取引単位の外寸の変更程度が 20%以下の場合で、集合包装のみ外寸が 20%を超える場合は、集合包装にのみ新しい GTIN を設定します。

4.5 【基準 5】認証マークを追加、または削除した場合

認証マークのうち、国や地域の規制に関連するものや、取引先・消費者に大きな影響を及ぼすものが新たに追加、または削除された場合は、従来品と明確に区別できるように、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。

国や地域の規制に関連する認証マークとは、公的あるいは民間の認証機関が、商品がその収穫、加工、製造などの方法・工程について特別な基準や規格にのっとっていることを証明するロゴやシンボル、文言のことです。

取引先・消費者に大きな影響を及ぼす認証マークとは、そのマークの有無によって商品の取扱いや店頭での陳列場所が変わったり、そのマークの有無が消費者の購買行動や購買の意思決定に影響を与えたりするようなものです。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.5.1 具体例

- ハラル認証やコーシャ認証のマークの追加・削除
- オーガニック(有機)マークの追加・削除
- 政府認定機関が発行している省エネマークの追加・削除
- トクホ(特定保健用食品)のマークの追加・削除



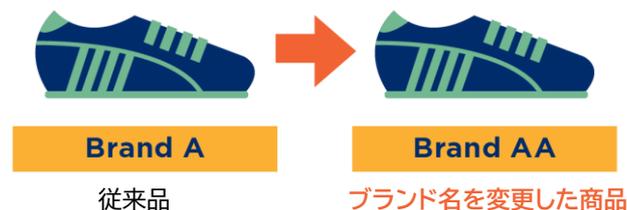
4.6 【基準 6】ブランドを変更した場合

商品の機能や成分、内容量などが従来品と同じであっても、ブランド名やブランドロゴ等の変更によって、商品のブランドを変更した場合は、従来品と明確に区別できるように、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.6.1 具体例

- 商品のブランド名を変更した場合



- ブランドのロゴ、商品シリーズ名、商品名、商品コピー等の変更を、消費者に対して違いを訴求する「ブランドの変更」に相当するとブランドオーナーが判断する場合

商品名や商品説明、パッケージの図柄等の軽微な変更で、「ブランドの変更」にあたらないとブランドオーナーが判断し、消費者に対しても訴求しない場合は、GTIN を変更する必要はありません。

4.7 【基準 7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合

特定のイベントやシーズンに合わせて期間限定で包装を変更したり、プロモーション(販促)のために景品や試供品(GTIN なし)などを付けたりする場合で、特に従来品と分けて受発注を行わないのであれば、単品の GTIN は変更せず、集合包装のみ GTIN を変更します。

こうした商品は、特定期間にのみ販売可能であることから、流通上で従来品と明確に区別できるようにするためです。

単品、最小取引単位	集合包装
 GTIN 変更なし	 新しい GTIN を設定
	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.7.1 具体例

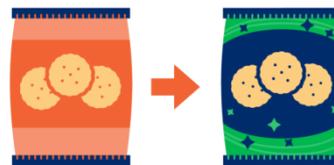
- 特定期間の包装等の変更

スポーツイベント(ワールドカップ等)ロゴ、「新学期」表示、クリスマス等の季節・祝日関係の絵柄など

従来品 父の日デザイン缶



従来品 クリスマスデザイン包装



- クーポン・「試供品」(GTIN なし)付きの商品(*寸法等の変更は 20%以下の範囲)



従来品 試供品付きの商品

従来品とは一部包装を変更したり、販促のために景品・試供品を付けたりする場合でも、「その商品在庫がなくなり次第、従来品に戻る(自然切替)」などの商品で、流通上で従来品と分けて扱う必要がないものは、集合包装の GTIN も変更する必要はありません。

4.7.2 基準 7 に該当するかどうかを判断する上での留意点

商品に加えた変更が、期間限定の包装の変更や景品・試供品を付けるのものであっても、下記にあてはまる場合は、基準 7 ではなく下記に記載の各基準が適用されますので、十分確認してください。

- 期間限定商品の受発注が、従来品と区別して行われる場合：[【基準 1】を適用](#)
- ボーナスパック等、販促によって商品の正味内容量に変更になる場合：[【基準 3】を適用](#)
- 包装の外寸、または総重量の変更程度が 20%を超える場合：[【基準 4】を適用](#)

4.8 【基準 8】集合包装の入数を変更した場合

ボール(中箱)やケース(外箱)など、集合包装の中の単品の入数を変更した場合は、変更前の集合包装と明確に区別できるように、入数を変更した集合包装に新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 GTIN 変更なし	 新しい GTIN を設定
	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.8.1 具体例

- 9 個入りの集合包装を 12 個入りに変えた場合
- パレットに積み付けるケース数を 12 ケースから 16 ケースに変更し、そのパレット単位を個別に集合包装として識別する必要がある場合



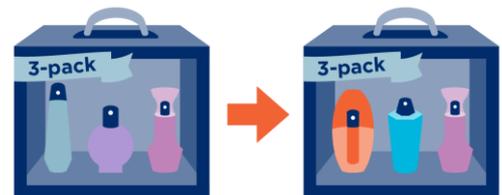
4.9 【基準 9】あらかじめ決められた組み合わせ³商品の中身を変更した場合

商品の内容があらかじめ決められた組み合わせの商品構成を変更した場合は、従来品と明確に区別できるように、商品構成を変更したセット商品、その集合包装ともに、新しい GTIN を設定します。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.9.1 具体例

- 3 種類の香水を組み合わせた商品の、組み合わせの中身を変更した場合
- シャンプーとコンディショナーのセット商品を、シャンプーとヘアマスクの組み合わせに変更した場合
- 調味料 2 本と植物油 1 本の組み合わせ商品を、調味料 1 本と植物油 2 本に変更した場合



³ あらかじめ決められた組み合わせの定義・GTIN 設定ルールについては 5.2 を参照のこと

4.10 【基準 10】商品本体に直接表示された価格の追加、変更、削除を行う場合

※注意※
 国内では、この基準が適用となる場合はほとんどありません。
 海外の一部の国に輸出する際に、該当する商品がある場合のみ、参照してください。

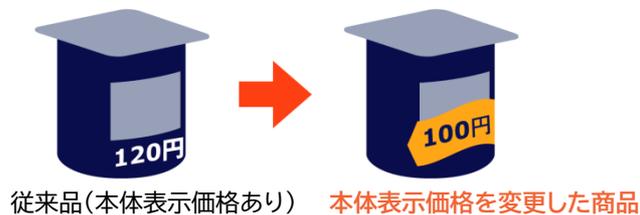
商品本体に直接表示された価格の追加、変更、削除を行う場合は、単品、集合包装ともに新しい GTIN を設定します。ただし、値札ラベルや下げ札など、本体から取り外し可能な価格表示の商品は、これに含まれません。

なお、小売業においては、本体表示価格とは異なる価格で消費者に販売される可能性があるため、商品に価格を本体表示することは推奨されません。

単品、最小取引単位	集合包装
 新しい GTIN を設定	 新しい GTIN を設定
GTIN-13(JAN コード)	GTIN-14(集合包装用商品コード) または GTIN-13(JAN コード)* *単品とは異なるコード

4.10.1 具体例

- 本体表示価格の変更



5 組み合わせ商品への GTIN 設定

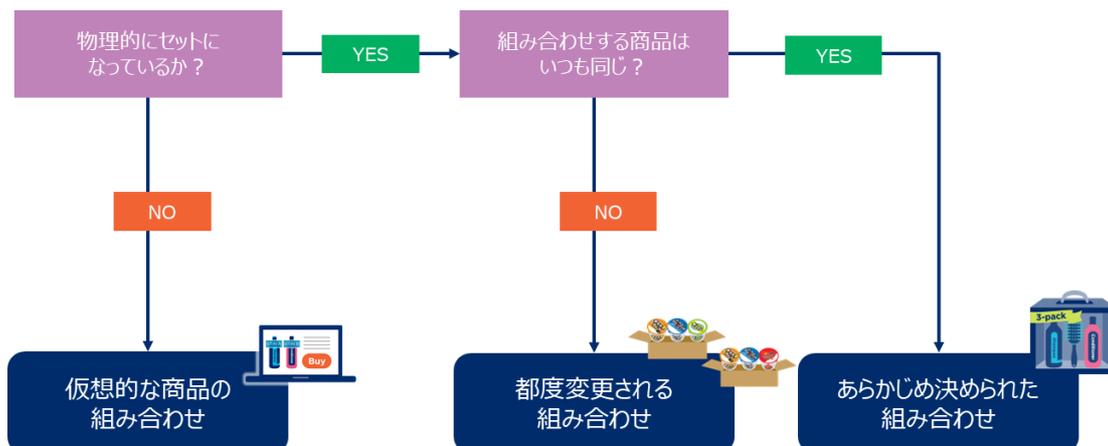
5.1 組み合わせ商品の定義

GTIN が設定されている複数の商品を1つにまとめた単位を「組み合わせ商品」と呼びます。例えば、シャンプーとコンディショナーをセットにして販売する場合などです。

GS1標準では組み合わせ商品を3つに分類しています。



分類の判定は下記の通り行います。



5.2 あらかじめ決められた組み合わせ

この組み合わせは物理的にセットされた商品になっています(例:箱に入っている、バンドルでまとまっている)。さらに、組み合わせ商品の総数・内容共に変わりません。

5.2.1 あらかじめ決められた組み合わせへの GTIN 設定

この組み合わせは個々の商品、組み合わせ商品の両方にそれぞれ GTIN を設定します。

個々の商品への GTIN 設定はその商品のブランドオーナーが行います。セット商品への GTIN 設定はその組み合わせ商品を考案・作成する事業者が行います。

5.2.2 あらかじめ決められた組み合わせの GTIN 設定例

例えば、メーカーA社とメーカーB社から販売されているカップ麺を商社Cが組み合わせ商品として販売するとします。この場合、組み合わせの中の商品にはその商品のブランドオーナーが自社のGS1事業者コードを用いてGTINを設定します。



これらの商品を複数個集めた組み合わせ商品を商社Cが考案・作成する場合は、商社Cが自社のGS1事業者コードを用いてGTINを設定します。この際、組み合わせの内容・数量は変更できません(内容が異なる組み合わせには異なるGTINを設定します)。

5.3 都度変更される組み合わせ

この組み合わせは物理的にセットされた商品になっています(例:箱に入っている・バンドルでまとまっている)。組み合わせ商品の総数も変わりませんが、組み合わせを構成する個々の商品は必ずしも同一ではありません。個々の商品の内容とそのGTINは、取引よりも前に取引先(バイヤー)に通知されています。

5.3.1 都度変更される組み合わせへの GTIN 設定

この組み合わせは個々の商品、組み合わせ商品自体の両方にそれぞれ GTIN を設定します。

個々の商品への GTIN 設定はその商品のブランドオーナーが行います。組み合わせ商品への GTIN 設定はそのセット商品を考案・作成する事業者が行います。

5.3.2 都度変更される組み合わせの GTIN 設定例

例えば、メーカーA社とメーカーB社から販売されているカップ麺を商社Cが組み合わせ商品として販売するとします。この場合、組み合わせの中の商品にはその商品のブランドオーナーが自社のGS1事業者コードを用いてGTINを設定します。



これらの商品を複数個集めた組み合わせ商品を商社Cが考案・作成する場合は、商社Cが自社のGS1事業者コードを用いてGTINを設定します。この際、組み合わせ商品の中の商品は事前に取引先(バイヤー)に告知されているものからランダムに選ぶことが可能です。ただし商品の総数は変わりません。

5.4 仮想的な商品の組み合わせ

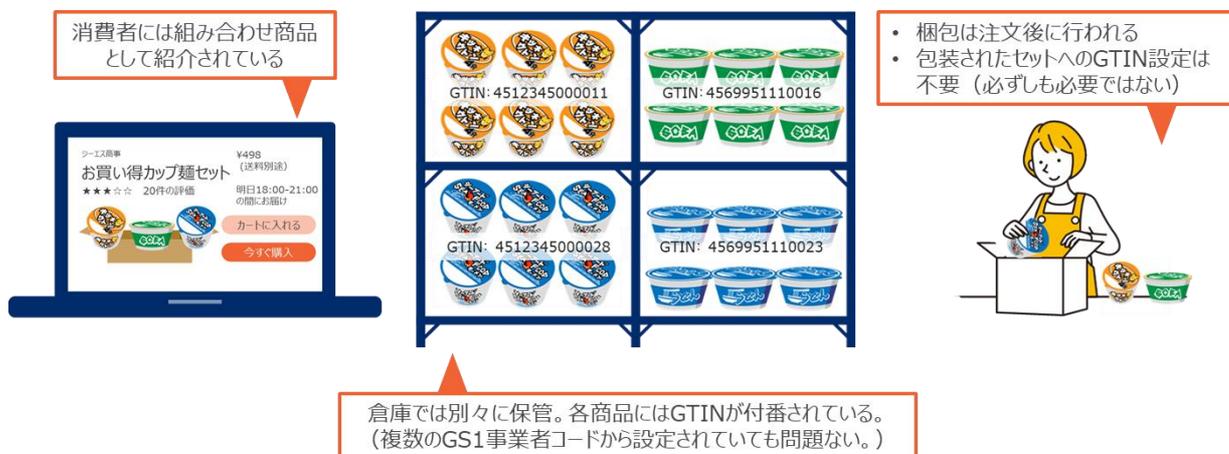
この組み合わせは消費者が見る購入画面上ではセット商品となっていますが、物理的には組み合わせ商品として保管されていません(オンライン販売を想定)。組み合わせ商品の総数・内容は変わりません。

5.4.1 仮想的な商品の組み合わせへの GTIN 設定

個々の商品へはその商品のブランドオーナーが GTIN を設定します。組み合わせ商品への GTIN 設定は必ずしも必要ではありません。

5.4.2 仮想的な商品の組み合わせの GTIN 設定例

消費者には組み合わせ商品として紹介されていますが、個々の商品には GTIN が付番され、倉庫では別々に保管されています。梱包は注文後に行われ、この際、梱包された組み合わせへの GTIN は必ずしも必要ではありません。



5.5 組み合わせ商品のルール

組み合わせ商品のルールについてまとめると、下記の通りになります。

種別	GTIN 設定		組み合わせ内容	商品は一緒に包装されているか
	個々の商品	組み合わせ		
あらかじめ決められた組み合わせ	必要	必要	常に固定	一つの箱や袋に入れられるなど、一緒に梱包されている。
都度変更する組み合わせ		必要	内容は変更される場合がある	
仮想的な商品の組み合わせ		必ずしも必要ではない	常に固定	商品棚への保管時に物理的にセットされている必要はない。

6 ノンブランド品への GTIN 設定

6.1 ノンブランド品の定義

GS1 では商品の製造者/サプライヤーが自社の商品として製造していない商品のことをノンブランド品と定義しています。プライベートブランド商品(PB 品)はノンブランド品には含みません。

6.2 ノンブランド品への GTIN 設定原則

- 原則として、ノンブランド品の製造者が自社の GS1 事業者コードを用いて GTIN を設定します。
- GTIN Management Standard に従って新たな GTIN の設定が必要となるような商品の仕様変更がされない限り、すでに GTIN が設定されているノンブランド品にサプライチェーン下流の企業が新たに GTIN を設定することはできません。
- 製造者が GTIN を設定しなかった場合は、サプライチェーン下流の事業者が自社の GS1 事業者コードを用いて GTIN を設定する場合があります。この場合、GTIN を設定した企業はその商品の仕様について責任を持つ必要があります。さらに、サプライチェーン上流企業(例: 当該商品の製造者)は設定された GTIN を使用できません。

6.3 ノンブランド品への GTIN 設定方法

ノンブランド品に GTIN を設定する場合の考え方は下記の通りです。



7 中古品/整備済み商品への GTIN 設定

7.1 GTIN 設定における中古品/整備済み商品とは

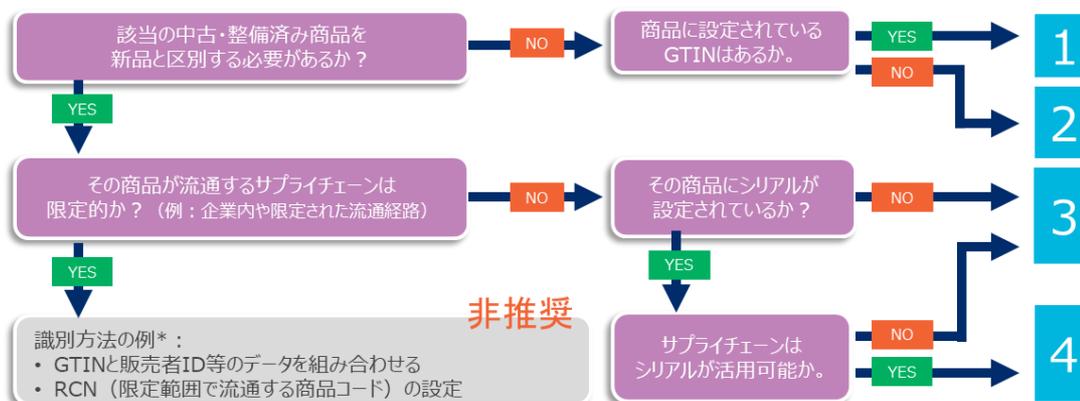
使用開始または消費者の購入後に再度販売される商品は「中古品/整備済み商品」とみなされます(例、中古品・再利用商品・改造品等)。ただし、返品された(そのまま再販売される)商品は中古品/整備済み商品には含まれません。



近年、持続可能性に対する消費者意識の高まりから、中古品や整備済み商品の販売機会が拡大しています。そのため、GS1 は中古品/整備済み商品への GTIN 設定ルールについて 2023 年に整理し、GS1 総合仕様書 V24 より同設定ルールを掲載しています。

7.2 中古品/整備済み商品への GTIN 設定

- 商品を修理や改造して販売する場合は、その修理・改造を行った事業者が GTIN を設定します。
- 新品と中古品/整備済み商品を識別するための GTIN 活用方法については下記の通りです。



商品識別の方法

1 オリジナルの GTIN を使用します。

2 新品のブランドオーナーまたは川下の当事者が GTIN を設定します。

3 新品のブランドオーナーまたは川下の当事者が中古品/整備済み商品に GTIN を設定します。

この際、新品の際には同一の GTIN が設定されていた商品群でも、中古品/整備済み商品としてそれぞれを区別したい場合は別々の GTIN を設定します。

なお、中古品/整備済み商品の GTIN 設定を行った事業者は、新品のときの GTIN と中古品/整備済み商品に設定した GTIN を紐づけ、取引先に求められた際には新品の GTIN も伝えられるようにしておく必要があります。

4 既存の GTIN+シリアル番号を使用します。

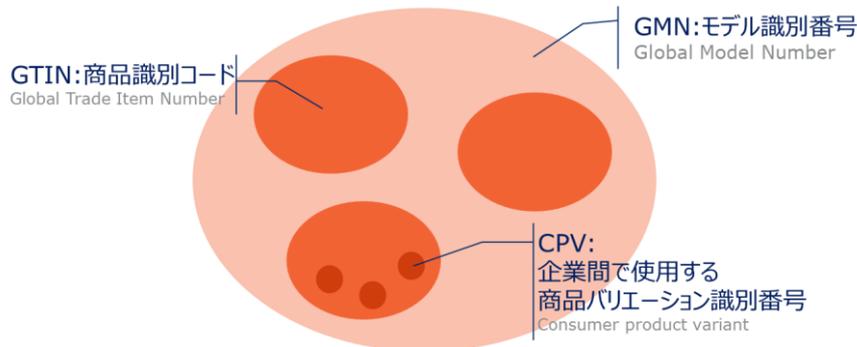
*事業者によっては、特定の用途において中古品/整備済み商品の元の GTIN と、その事業者のシステムに存在する他の独自データ(販売者 ID や他の社内用番号など)を組み合わせ使用することがあります。そのような手法は標準ではないため、取引先と調整したうえで運用しなくてはなりません。①～④の方法はグローバルな標準としてサプライチェーン全体での相互運用が可能です。

8 バリエーションが多い商品の識別

8.1 バリエーションが多い商品の識別方法

複数の色やサイズなど、非常にバリエーションが多い商品の識別はその粒度により使用する GS1 識別コード⁴を検討します。

GTIN が設定されている商品をグループ化する場合は **GMN**(Global Model Number:モデル識別番号)、GTIN よりもさらに細かな粒度を表す場合(GTIN Management Standard に基づく GTIN の設定が不要な単位)は **CPV** (Consumer product variant:企業間で使用する商品バリエーション識別番号)を用います。



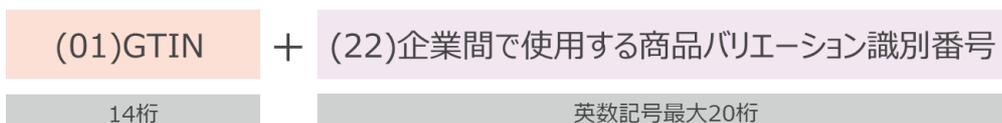
8.2 GMN(Global Model Number:モデル識別番号)

GMN は GTIN よりも荒い粒度を表す際に用います。GMN は GS1 が標準化している GS1 識別コードの一種で、GS1 アプリケーション識別子⁵は 8013 です。GS1 事業者コード+モデル番号+チェックキャラクタペアで表します。



8.3 CPV(Consumer Product Variant:企業間で使用する商品バリエーション識別番号)

CPV は GTIN よりも細かな粒度を表す際に用います。英数記号最大 20 桁で表現され、CPV を表す GS1 アプリケーション識別子は(22)です。CPV はかならず GTIN と一緒に使用する必要があります。なお、この際、GTIN は GS1 アプリケーション識別子(01)の後ろに 14 桁⁶で表示します。



⁴ GS1 識別コードは、GS1 が定めている国際標準の識別コードのこと。GTIN も GS1 識別コードの一種。そのほか、企業や事業所、通い容器や資産の識別など様々な用途に応じた識別コードが定められている。GS1 識別コードは、GS1 事業者コードを元に設定する。

⁵ GS1 が標準化した、さまざまな情報の種類とフォーマットを管理する 2 桁から 4 桁の数字のコード。詳細は <https://www.gs1jp.org/standard/identify/ai/> を参照

⁶ GTIN をアプリケーション識別子で用いる場合は、必ず 14 桁で表示する。その際、桁数が足りない場合はその先頭を 0 で穴埋めする。例:GTIN-13 を表現する場合は、13 桁の頭に 0 を1つ追加、GTIN-8 を表現する場合は、8 桁の頭に 0 を6つ追加する等。

9 FAQ

9.1 GTIN 設定に関する FAQ

9.1.1 商品に GTIN を設定できるのは誰ですか？

2.2 GTIN はだれが設定するかを参照してください。

9.1.2 商品は同じですが製造工場や原産国が異なる場合は、GTIN を変更する必要がありますか？

商品が全く同じであれば、製造工場の違いによって GTIN を分ける必要はありません。GTIN は原産地や製造国を表すものではありません。

9.1.3 集合包装に設定する GTIN には、GTIN-14(集合包装用商品コード)だけでなく GTIN-13(JAN コード)があるとのことですが、どのような場合に GTIN-13 を設定するのですか？

日本国内では、集合包装に設定する GTIN としては GTIN-14 が広く使われていますが、下記の場合には、GTIN-14 を設定することはできません。中身の単品とは異なる GTIN-13 を設定します⁷。

1. 集合包装の形態のまま、消費者に販売される場合(ケース販売)

設定例:

単品の GTIN	4569951110016(GTIN-13)
集合包装の GTIN	4569951110023(単品とは異なる GTIN-13)

2. GTIN-14 のインジケータ1~8を使いきってしまい、さらに新たに識別が必要な集合包装の形態が発生した場合

設定例:

単品の GTIN	4569951110016(GTIN-13)
設定済みの集合包装の GTIN	14569951110013~84569951110012(GTIN-14)
9 つ目の集合包装の GTIN	4569951110023(単品とは異なる GTIN-13)

※ITF シンボルへの表示時は、先頭に 0 をつけて 14 桁に揃えます

3. 2 種類以上の単品をまとめた組み合わせ商品を識別する場合

5.組み合わせ商品への GTIN 設定を参照してください。

9.1.4 ケース販売商品に、期間限定の包装の変更を加えたり、景品・試供品を付けたりした場合は、基準7の単品、集合包装のどちらのルールを適用すればよいですか。

集合包装のルールを適用し、集合包装に新しい GTIN-13(JAN コード)を設定してください。

ケース販売商品は、消費者購入単位(単品)であると同時に集合包装でもあります。単品のルールを適用し、従来品と同じ GTIN で流通させてしまうと、流通上で集合包装として扱われる際に、GTIN で従来品と基準7の変更を加えた商品を区別することができなくなります。

【基準7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合にあてはまる商品の変更を行い、流通上で区別して取り扱う場合は、ケース販売の有無にかかわらず、集合包装には新しい GTIN を設定してください。

⁷ バーコードシンボルへの表示例については、9.2.2 を参照してください。

9.1.5 16桁の集合包装用商品コードを使っていますが、変更しなくては行けませんか。

はい。変更が必要です。

以前は、国内用として16桁の集合包装用商品コードの使用が認められていましたが、国内流通業界団体などの合意のもと、2010年3月までに国際標準の14桁の集合包装用商品コードに切り替えていくことが定められ、移行が進んでいます。まだ16桁のコードを使用している場合は、速やかに14桁の国際標準への移行をお願いします。

9.2 GTIN の JAN シンボル・ITF シンボルによるバーコード表示に関する FAQ

9.2.1 中身の商品と同じJANシンボルを、集合包装にもバーコード表示するよう言われたのですが。

集合包装に中身の単品の GTIN-13 (JAN コード) をバーコード表示しないでください。

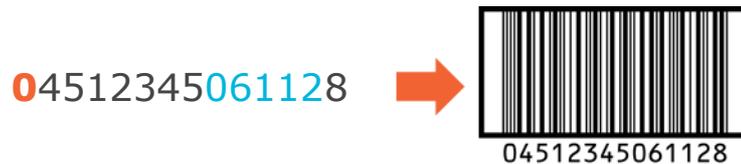
中箱やケースに、単品の GTIN-13 (JAN コード) が設定されていると、物流センターや倉庫等で、ボール、ケースの処理を行う際に、それが単品だと認識してしまい、エラーが発生して作業が滞ったり、誤ったデータで処理が行われてしまったりする可能性があります。

人による判断要素が増え、ミスにつながるおそれもあるため、集合包装には集合包装用の GTIN を設定し、バーコード表示するようにしてください。

9.2.2 集合包装に GTIN-13 (JAN コード) を設定した場合、バーコード表示はどのようにすればよいですか

A) ITF シンボルのみを表示する場合

集合包装に GTIN-13 (JAN コード) を設定した場合は、GTIN-13 (JAN コード) の先頭に 0 をつけて 14 桁に揃えた数字を ITF シンボルに表示します。



B) JAN シンボルと ITF シンボルの両方の表示が必要な場合

集合包装の形態のまま、POS を通して販売する場合は、ITF シンボルに加えて JAN シンボルの表示が必要な場合があります。ただし、2種類のバーコードを1つの集合包装に表示することは国内独自ルールです。そのため、輸出を行う際には取引先に表示について確認してください。



9.2.3 ケースに **GTIN-14** を設定し、**ITF** シンボル表示しています。この商品をケース販売することになり、取引先から **JAN** シンボルの表示が必要と言われましたが、どのようにすればよいですか

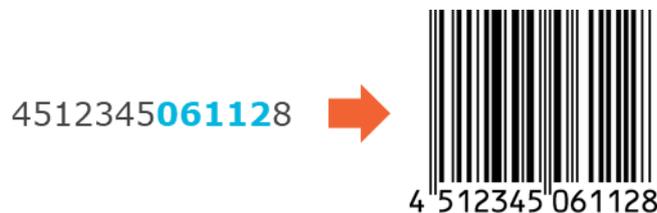
1 つの取引単位には 1 つの GTIN を設定するという基本原則があるため、集合包装に対して、GTIN-13(JAN コード)と GTIN-14(集合包装用商品コード)の 2 つを設定することはできません。そのため、ケースの GTIN を変更した上で、バーコード表示を行います。

方法は下記の通りです。

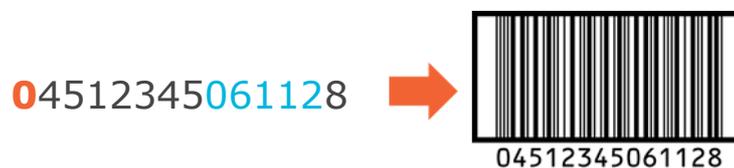
1. ケース単位の商品識別コードを、GTIN-14(集合包装用商品コード)から変更し、ケース販売用の GTIN-13(JAN コード)を設定する(中身の単品とは異なる GTIN-13)



2. 設定した GTIN-13(JAN コード)を JAN シンボルで表示



3. ケース用の GTIN-13(JAN コード)の頭に0をつけた 14 桁を ITF シンボルで表示



4. 集合包装に 2.と 3.で作成したシンボルを表示



※ラベル貼付で対応する場合は、元の ITF シンボルが完全に隠れるようにしてください。

10 GTIN のチェックデジット計算方法

GS1 事業者コード“456995111”、商品アイテムコード“617”の商品があったとすると、その GTIN-13(JAN コード)のチェックデジットは、次のように計算されます。

	GS1 事業者コード(9 桁)									商品アイテムコード			チェックデジット
桁番号	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1 桁目
例	4	5	6	9	9	5	1	1	1	6	1	7	9
偶数桁		5		9		5		1		6		7	
奇数桁	4		6		9		1		1		1		

1 求めるチェックデジットを 1 桁目として右端から左方向に桁番号を付けます。

2 すべての偶数桁の数字を加算します。 $(5+9+5+1+6+7)=33$

3 2.の結果を 3 倍します。 $33 \times 3 = 99$

4 すべての奇数桁の数字を加算します。 $(4+6+9+1+1+1)=22$

5 3.の結果と 4.の結果を加算します。 $99+22=121$

6 5.の結果の下 1 桁の数字を 10 から引いたものがチェックデジットです。 $10-1=9$

7 下 1 桁が“0”となった場合は、チェックデジットはそのまま“0”になります。

チェックデジットは、GS1 Japan のホームページで、自動計算することができます。

(https://www.gs1jp.org/code/jan/check_digit.html)

GTIN 設定ガイドライン

2017 年	2 月	初版発行
2018 年	12 月	一部改訂
2020 年	2 月	一部改訂
2023 年	4 月	一部改訂
2023 年	10 月	一部改訂
2024 年	8 月	V2.0 発行

編集・発行



〒107- 0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル東館 9F

URL:www.gs1jp.org

- ※ 本ガイドラインを引用する場合は、必ず出典を明記して下さい。
- ※ 本ガイドラインに記載の技術仕様等は、予告なく変更する場合があります



GS1 Japan

一般財団法人
流通システム開発センター

aidc@gs1jp.org

www.gs1jp.org